

熊本市農業委員会総会議事録

日時 平成27年1月23日(金) 午後3時00分

場所 熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所 14階 大ホール

出席委員44名

2番 福原 幸一	3番 谷口 憲治	4番 米村 昌昭
5番 牛島 國廣	6番 藤岡 照代	7番 宮本 隆幸
8番 林田 智博	9番 角居 登	10番 瀧口 幸司
11番 森 日出輝	12番 杉本 清和	13番 村上 義博
15番 村中 英次	16番 南 順二	17番 角田 一誠
18番 嶋村 鎮雄	20番 田中 求	21番 山口 謙藏
22番 松村造酒夫	23番 梅田 義弘	24番 清崎 勝矢
26番 渡辺 智明	27番 高群 藤雄	28番 園田 操
29番 村上 智弘	30番 澤田 公俊	31番 村上 正春
32番 橋本 春利	33番 馬原 清隆	34番 一木 文雄
35番 後藤 和則	36番 北口 和皇	37番 古川 盛康
38番 吉田 一幸	39番 榊永 築	40番 西川 秀文
41番 成松 道敏	43番 杉浦 照雄	45番 内田 康喜
46番 前田 道弘	47番 藤本 照義	48番 田上 義則
49番 清田 政敏		

欠席委員5名

1番 税所 史熙	14番 網田 稔	19番 春口 豊徳
25番 牛嶋 弘	44番 志柿 茂喜	

午後3時00分 開会

事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成26年度第11回熊本市農業委員会総会を開会いたします。

本日の農業委員会総会への出席は、農業委員総数49名中44名でございますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づき総会が成立しております。

それでは、会長に挨拶をお願いいたします。

会長 皆さん、こんにちは。

本日は、皆様お忙しい中、第11回農業委員会総会に多くの方の出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の総会は、熊本市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正及び、農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の

審議になります。

総会の審議がスムーズに進行できますよう、皆様方のご協力をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

事務局 総会は熊本市農業委員会総会規則第4条に基づき、会長が議長になり、議事の進行を行うことになっております。
それでは、会長、お願いいたします。

議長（森 日出輝会長、以下、表記を省略する。）

それでは議事に入りますが、会議に入るに当たり、総会次第3の議事録署名者及び総会書記を指名いたします。

本日の議事録署名者に26番の渡辺智明委員と27番の高群藤雄委員を、書記に事務局の西牟田玲子参事を指名いたします。よろしくお願いします。

本日の議事は、「熊本市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正案について」及び「平成27年農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の審査について」の2件でございます。

議長 まず、第1号議案「熊本市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正案について」審議をお願いいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 第1号議案、熊本市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正案について、でございます。

この改正案の内容ですが、条例の別表の第9選挙区の部分でございます。この表の中に、「泗水町南田島」の町名がありますが、この町名を削除するものでございます。

改正理由としましては、熊本市と菊池市の境界線付近で圃場整備事業が実施されておりますが、この事業の完了予定時期が近づきましたため、昨年12月の市議会において、この「泗水町南田島」の区域を、「植木町平井」に変更することが議決されました。この植木町平井への区域の変更に伴いこのたび改正するものです。

現行と改正後との新旧対照表につきましては、お配りしております議案の裏面でお示ししております。実際に変更する期日ですが、換地処分の公告があった日の翌日からの変更となります。

以上で第1号議案の説明は終わります。

議長 ただいま、事務局から第1号議案「熊本市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正案について」の説明がありました。

ご質問等ございませんか。

議 長 それでは、第1号議案「熊本市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正案について」を承認することにご異議ございませんか。

一 同 異議なし。

議 長 異議なしということでございますので、第1号議案「熊本市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正案について」を事務局説明のとおり、承認することに決定いたします。

議 長 つづきまして「平成27年農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の審査について」にはいります。

選挙人名簿の登載申請書の審査と申しますのは、公選委員の選挙に際しての選挙権、及び立候補についての被選挙権の資格に係る審査でございます。

まず、審査に入る前に、事務局からご留意いただく事柄が説明されます。その後、審査をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 ・ ・ ・ 選挙人名簿登載申請書審査の留意事項等について説明 ・ ・ ・

議 長 ただいま、事務局から審査に当たってのご留意いただきます事柄につきまして説明がありました。

これから選挙区ごとに審査をお願いしたいと思います。

申請書の内容の確認、審査を始めてください。

なお、審査時間は30分程度でお願いいたします。

一 同 審査開始
担当者は委員に付き、審査について補助する。

審査終了後

議 長 審査が終わりましたので、総会を再開いたします。

本日の平成27年農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の審査の結果について、1月31日までに、選挙管理委員会へ送付することにいたします。

以上をもちまして、本日の議事が滞りなく終了いたしました。

なお、本総会において承認されました件については、その条項、

字句その他整理を要するものについては、会議規則第18条の規程により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

一 同 異議なし。

議長 ご異議なしと認めます。

よって、本総会において、議決された案件の整理については、これを議長に委任することに決定をいたしました。

事務局 以上で、本総会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。

閉 会 午後3時43分

会議の顛末、以上のとおり相違ありません。

平成27年1月23日

会 長 森 日出輝

署名委員 渡 辺 智 明

署名委員 高 群 藤 雄

書 記 西牟田 玲 子